

岩手県立磐井病院・南光病院テナント営業募集要項

岩手県立磐井病院・南光病院では、以下のとおり、令和4年3月からの病院内のテナント営業に関する事業者を募集します。

1 施設の概要

- (1) 名称
岩手県立磐井病院・南光病院
- (2) 所在地
岩手県一関市狐禅寺字大平 17 番地
- (3) 病床数 磐井病院 315 床、南光病院 359 床
- (4) 建物概要 S・SRC 造、地下 1 階地上 5 階 延床面積 46,487.93 m²
- (5) 患者数（令和 2 年度実績）
磐井病院 外来患者数 450 人/日、 入院患者数 215 人/日
南光病院 外来患者数 135 人/日、 入院患者数 190 人/日
- (6) 病院に勤務する職員数（令和 3 年 8 月 1 日現在）
磐井病院 574 人（その他委託職員 85 人）
南光病院 239 人（その他委託職員 26 人）

2 募集するテナント業種名及び事業者数

病院内食堂営業（1 事業者）

3 応募資格

東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に支社、営業所等を有する事業者が応募できます。

4 テナントの場所、面積

営業場所等は次のとおりです。別添の「病院平面図」により確認してください。

- (1) 病院内食堂営業
1 階交流の街 49.38 m²

5 応募書類の提出等

- (1) 受付期間
令和 3 年 12 月 3 日(金)から令和 3 年 12 月 17 日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 提出先
岩手県立磐井病院総務課管財係
〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平 17 番地

- (3) 提出書類

次の書類を各 1 部提出してください。出店及び営業計画書（様式 2）について、記入欄が不足する場合は、任意の様式（ただし、無地の用紙を使用し、A4 版 2 ページ（両面記載の場合は 1 枚）を上限とする）で提出しても構いません。なお、①②③④の様式については、令和 3 年 12 月 3 日(金) から令和 3 年 12 月 17 日(金)の平日午前 8 時 30 分～午後 5 時の間に磐井病院総務課管財係で受取できるほか、磐井病院及び南光病院のホームページからダウンロードすることもで

きます。

- ① 出店及び営業申請書（様式1）
- ② 出店及び営業計画書（様式2）
- ③ 営業実績及び出店状況（様式3）
- ④ 院内食堂営業に係る仕入先一覧（様式4）
- ⑤ 登記簿謄本（個人の場合は住民票及び身分証明書）
- ⑥ 出店及び営業に必要な許可証等の写し（現在の営業分でも可）
- ⑦ 納税証明書（その1）（税務署で発行する証明書）
- ⑧ 納税証明書（地方税）（各振興局及び市町村で発行する証明書。法人県民税、法人事業税並びに法人市民税の納付を確認できる書類で、個人の場合は住民税の納付がわかる書類）
- ⑨ 貸借対照表及び損益計算書（個人の場合は損益計算書のみでも可）
- ⑩ カタログ等がある場合は添付してください。

無地の用紙を使用すること

(4) 提出方法

応募書類は、提出先まで持参するか郵送してください。郵送の場合は、必ず「配達記録郵便」として、令和3年12月17日（金）までに到着するように送付してください。

持参する場合は、(1)で定める期間内及び時間内に、(2)に定める担当部署へ提出してください。

6 応募に関する留意事項

(1) テナント営業の条件等への同意

テナント営業の内容、方法、条件等を別添の「テナント営業に係る基本条件」及び「テナント営業に係る個別条件」により確認し同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次に該当する場合は、申込が失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないことが判明したとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断されたとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。
- ② 提出した応募書類は返還しません。

なお、これらの書類については、今回の事業者選定の目的以外には使用しません。

7 選考方法等

(1) 事業者の選考

岩手県立磐井病院・南光病院テナント選考委員会において応募書類を審査し、選考基準によ

り評点のうえもっとも高点の事業者を決定します。なお、必要に応じて応募者からヒアリングを行います。

なお、選考内容の公平性を保つため、評点者には審査書類（応募書類）上から応募者を特定できないようにします。（評点者へは、応募者を特定できる部分（写真、ロゴマーク等必要と判断される部分すべて）を黒塗りとした審査書類を配布のうえ審査します。）

(2) 選考基準

別紙1のとおり

8 選考結果の発表

令和4年1月上旬(予定)に、応募者全員に通知するとともに、磐井病院及び南光病院のホームページ並びに病院内掲示板に掲載します。

9 その他

テナント募集説明会以後に疑義が生じた場合は、平日午前8時30分～午後5時、令和3年12月10日(金)16時まで、文書により照会してください。照会方法については、末尾に記載の照会先まで「質問書」に記入のうえ、持参・郵送又はFAXにより提出してください。その他の方法での質問は受け付けません。

なお、郵送及びFAXによる提出の場合は、電話にて担当に到着を確認してください。

おって、質問事項及びその回答内容については、令和3年12月14日(火)までに磐井病院及び南光病院のホームページ及び掲示板に掲載します。

(照会先)

岩手県立磐井病院総務課管財係 担当：左近

〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平 17 番地

電話 0191-23-3452 (代表) FAX 0191-23-9691